

新潟県初！ ～全国22番目～

適格消費者団体 認定記念講演会

2021年10月20日 消費生活ネットワーク新潟は、新潟県内で初めて内閣総理大臣より「適格消費者団体」に認定されました。今後は消費者にとって不当な勧誘行為、不当な契約条項、不当な広告・表示の差止請求権を行使することが可能となりました。

12/5 (日)

13:30～15:30

会場 新潟県弁護士会館
2階 大会議室

定員 会場 20人
オンライン(Zoom) 100人

参加
無料

挨拶

認定報告

理事長 堀田 伸吾

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費生活ネットワーク新潟

記念
講演

『地域に根差した適格消費者団体の活動』

約10年間に事業者に対する裁判外の申入れが80件を超え、地域の消費者団体や地元の消費者行政と連携し、消費者被害の未然防止・拡大防止と集団的被害回復を進める先達の活動と地域への効果をお話しいたします

講師 池本 誠司 氏

特定適格消費者団体 特定非営利活動法人
埼玉消費者被害をなくす会 理事長



活動
報告

検討委員会 活動委員会

リレ
ートク

関係団体リレートーク

申込み
〆切

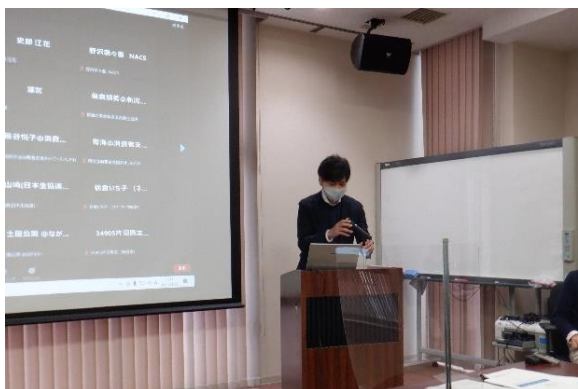
11/26まで FAX・メール・HPから (お申し込み詳細は裏面へ)

主催 適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟
共催 新潟県弁護士会・関東弁護士会連合会(予定) 後援 新潟県

消費生活ネットワーク新潟・適格消費者団体認定記念講演会のご報告

～「地域に根差した適格消費者団体」～

県内初となる適格消費者団体認定記念講演会を、講師に特定適格消費者団体・埼玉消費者被害をなくす会理事長の池本誠司弁護士をお迎えし、12月5日新潟県弁護士会館に於いて開催しました。会場の人数制限もあることから会場とオンライン併用とし、池本先生はZOOMにて会場の大スクリーン上で講演されました。



堀田理事長および長谷川かよ子前理事長のあいさつに始まり、来賓の県民生活課・消費とくらしの安全室室長白沢知美氏が、花角新潟県知事からの祝辞を代読されました。「日々新たな消費者被害が懸念され、消費者行政も強化し未然防止に努める中、消費生活ネットワーク新潟にも力添えをお願いしたい」とのメッセージを身も引き締まる思いでお聞きしました。

記念講演「地域に根差した適格消費者団体」では、差止請求権制度運用開始からこれまでに約800の事業者に対して申入れを行い、実際に訴訟を提起したのは約70事業者。残りの9割は事業者への「差止・是正申入れ」で是正されている。それは背後に「差止請求権」があることが大きな意味を成しているとのこと。差止請求権制度運用開始から現在までの詳細な状況をお聞きし、改めて適格消費者団体の重要性を認識し、消費生活ネットワーク新潟が認定されたことの素晴らしさと同時に重責を実感しました。



更に埼玉消費者被害をなくす会の差止請求の事例を紹介され、活動を持続的に展開する方法として、地域に根差して行政とも様々な事業で連携し、受託事業も数多く実施されていることもお話いただきました。また、活動委員会の消費者目線で取り組んだ事例として、大きな果物のイラスト表示のアルコール飲料缶がスーパーの目立つ陳列場所にあり、清涼飲料と誤認しやすいことから申入れをした結果、奥の方に移動され誤認の恐れが改善されたとの紹介をいただきました。最後に消費生活ネットワーク新潟と参加者に対して、地域に根差した適格消費者団体の活動が消費者被害防止、消費者・消費者団体の活性化、そして地元の消費者行政の充実に繋がるとの熱い応援メッセージをいただきました。

後半はネットワーク新潟の検討委員会、活動委員会の実践報告と構成団体代表によるリレートーク、そして江花副理事長の閉会の挨拶で無事終了いたしました。

私どもはこれからも多くの皆様とのネットワークを大切に、安心・安全な消費生活実現のために力を尽くしてまいりますので、今後とも皆様のお力添えをお願い申し上げます。

(参加者：53名 会場25名・オンライン28名)